

令和5年度群馬県立榛名高等学校部活動方針

令和5年4月1日

1 目的

本校部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加によって行い、その活動の中でスポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するとともに、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の構築を図ることを目的とする。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

学芸部4部、運動部10部を設け、それぞれ主顧問教師1名、副顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

① 学芸部

美術部、吹奏楽部、JRC部、軽音楽部

② 運動部

陸上競技部、サッカー部、卓球部、テニス部、野球部、弓道部、バレーボール部、バドミントン部、空手道部、バスケットボール部

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上休養日を設定する。
- ・大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③ 活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間的練習を終える。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で活動を終える。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動終了時刻	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	18:00	18:00	18:00	18:30
最終下校時刻	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	18:30	18:30	18:30	19:00

ただし、4月から10月の間は、校長の許可を得るとともに、保護者の承諾を得られた場合に限り、最終下校を20:00に延長できる。

④ 朝練習

放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

ただし、朝練習を行う場合は、次のとおりとする。

活動時間 7:30～8:00

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

- 1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ① 部活動説明会を聞く。
 - ② 体験入部（仮入部）をする。
 - ③ 担任から入部届を受け取る。
 - ④ 必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
 - ⑤ 担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
 - ⑥ 保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。
- 2、3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ① 担任から入部届を受け取る。
 - ② 必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
 - ③ 担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
 - ④ 保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任及び保護者から承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するための評価機関として、学校評議員会が部活動検討委員会を兼ねるものとする。

委員会では、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域との連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を踏まえた、改善策等を提案してもらう機会を設ける。